

## 経営比較分析表の基本情報

### ○水道事業

掲載項目	説明
類似団体区分	別紙のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率 (%)	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 2 項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本＋繰延収益）／負債資本合計）
普及率 (%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合（現在給水人口／行政区域内人口）
1 か月 20 m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	当該年度決算に基づく、1 か月 20 m <sup>3</sup> 当たり家庭料金
人口 (人)	当該地方公共団体の令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳人口
面積 (km <sup>2</sup> )	国土地理院が実施する令和 2 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	人口／面積
現在給水人口 (人)	当該年度決算に基づく、現に給水をしている年度末人口
給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	現に給水している給水区域の面積
給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	現在給水人口／給水区域面積

○工業用水道事業

掲載項目	説明
現在配水能力（合計） （m <sup>3</sup> /日）	当該年度決算に基づく、1日当たり現在配水能力。 施設が複数ある場合には合計値となる。
類似団体区分	別紙のとおり
施設数	当該年度決算に基づく、当該事業で有する施設数
1日平均配水量（m <sup>3</sup> ）	当該年度決算に基づく、1日当たり平均配水量
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本＋繰延収益）／負債資本合計）
給水先事業所数	当該年度決算に基づく、当該事業から給水を行っている事業所数
契約水量（m <sup>3</sup> /日）	当該年度決算に基づく、1日当たり契約水量
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。

○交通事業（自動車運送事業）

掲載項目	説明
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 2 項に規定する資金不足比率
営業路線（km）	当該年度末における営業路線の距離
年間走行キロ（千 km）	当該年度の実車走行キロ（乗合及び貸切）
在籍車両数（両）	当該年度末における在籍車両数（乗合及び貸切）
職員数（人）	当該年度末における職員数
年間輸送人員の推移 （千人）	当該年度決算に基づく、年間旅客輸送収益に対応する輸送人員（乗合及び貸切）の推移（過去 5 年度分）
他会計負担額の推移 （千円）	当該年度決算に基づく、他会計負担金及び他会計補助金のうち、収益的支出に充てるためのものの推移（過去 5 年度分）
管理の委託割合（％）	道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 35 条第 1 項に規定する管理の受委託による運送の、路線の長さ又は使用車両数に対する割合
民間事業者の有無	行政区域内を運行する民間バス事業者の有無
地域公共交通計画 策定の有無	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画策定の有無

○電気事業

掲載項目	説明	備考
管理者の有無	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。	
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合（（資本+繰延収益）／負債資本合計）	
発電型式別施設数	水力発電、ごみ発電、風力発電、太陽光発電及びその他に分類した施設数	
料金契約終了年月日	料金契約終了年月日（電力需給基本契約の終了年月日）及び当該施設名	複数の施設がある場合は直近の終了年月日及び当該施設名を記載
FIT適用終了年月日	FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）適用終了年月日及び当該施設名	同上
電力小売事業実施の有無	電気事業法第2条第1項第2号に基づく小売電気事業を行っているかどうかの有無	特定供給は含まない
売電先	売電先の電力会社等	複数ある場合は、すべて記載 特定供給は含まない
地産地消の見える化率 (%)	行政区域内に住所・所在地がある需要家に供給することを目的として、公営電気事業者が小売電気事業者に電気を供給する場合の供給量（行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるもの※に限る） なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取組を評価するものではない	算出式： $\frac{\text{当該発電量}}{\text{年間発電電力量}} \times 100$ ※例 ・契約で行政区域内の需要家に供給することが定められている。 ・小売電気事業者の供給区域が行政区域内に限られている。など
年間発電電力量の推移 (MWh)	発電施設全体の年間発電電力量の推移	
年間電灯電力量収入 (千円) (FIT、FIT以外)	発電施設全体の電力量収入の合計及びその内訳（FITによるもの・それ以外のもの）	
剰余金の使途	電気事業により、利益剰余金が発生した場合の具体的な使途	当該年度に発生した利益剰余金の使途を記載

○下水道事業

掲載項目	説明
類似団体区分	別紙のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率 (%)	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 2 項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本＋繰延収益）／負債資本合計）
普及率 (%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合（処理区域内人口／行政区域内人口）
有収率 (%)	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水量（年間有収水量／汚水処理水量）
1 か月 20 m <sup>3</sup> 当たり家庭料金（円）	当該年度決算に基づく、1 か月 20 m <sup>3</sup> 当たり家庭料金
人口（人）	当該地方公共団体の令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳人口
面積（km <sup>2</sup> ）	国土地理院が実施する令和 2 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度（人／km <sup>2</sup> ）	人口／面積
処理区域内人口（人）	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口
処理区域面積（km <sup>2</sup> ）	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積
処理区域内人口密度（人／km <sup>2</sup> ）	現在処理区域内人口／処理区域面積

○観光施設事業（休養宿泊施設事業）

掲載項目	説明
類似施設区分	別紙のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 2 項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本+繰延収益）／負債資本合計）
建物延面積（㎡）	当該年度末における固定資産台帳等における建物の延面積
宿泊定員数（人）	当該年度末における旅客の宿泊可能人数
客単価（円）	当該年度決算に基づく、旅客一人当たりの消費額
指定管理者制度導入	指定管理者制度導入の有無
インターネットによる予約割合（％）	当該年度決算に基づく、施設のウェブサイト、宿泊情報サイト等、インターネット経由で予約を行った人数の割合
バリアフリー法の基準適合性	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 91 号）第 14 条第 1 項に規定する建築物移動等円滑化基準の適合性（同基準チェックリストの全項目を満たしていること）
トイレ洋式化率（％）	当該年度末におけるトイレの洋式化率
Wi-Fi 設置	施設内における Wi-Fi 利用機器設置の有無

○駐車場整備事業

掲載項目	説明
類似施設区分	別紙のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本+繰延収益）／負債資本合計）
種類	駐車場法（昭和 32 年 5 月 16 日法律第 106 号）に基づく、駐車場の種別
構造	立体式、地下式、広場式のうち、該当する形式
建設後の経過年数（年）	当該年度末における建設後（又は建替後）の経過年数
立地	駅、商業施設又は公共施設のうち、駐車場出入口から 400m 以内に位置する施設
周辺駐車場の需給実態調査	当該施設の設置以降、当該駐車場の周辺地域における、駐車場の需要・供給の実態調査を行った実績の有無
駐車場使用面積（㎡）	当該年度末における駐車場に使用している延面積
収容台数（台）	当該年度末における収容台数
一時間当たりの基本料金（円）	一時間駐車した場合の料金
指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入の有無

○病院事業

掲載項目	説明
病院区分	一般病院、結核病院、精神科病院の別
類似区分	一般病院のみ病床数により区分する。 (結核病院、精神科病院は病院区分と同値が入力される。)
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
経営形態	直営、指定管理者制度導入の別
診療科数	標榜している診療科目数
DPC 対象病院	DPC 対象の有無
特殊診療機能	実施している項目
指定病院の状況	指定されている項目
人口 (人)	当該地方公共団体の当該年度中 1 月 1 日住民基本台帳人口
建物面積 (㎡)	病院施設の延面積
不採算地区病院	不採算地区病院該当の有無
不採算地区中核病院	不採算地区中核病院該当の有無
看護配置	病棟単位で届け出られている (経過措置により新たな届出を要しないものも含む。) 入院基本料の施設基準に係る看護配置 (看護職員と入院患者数の比率)
許可病床	医療法第 27 条の規定による 3 月 31 日現在の使用許可病床数
稼働病床	医療法による病床機能報告制度で報告した稼働病床数と同じ考え方で計算した 3 月 31 日時点における稼働病床数
公立病院改革に係る主な取組 (直近の実施時期)	「再編・ネットワーク化」、「地方独立行政法人化」、「指定管理者制度の導入」に係る直近の実施時期



別紙

事業別同規模団体区分

○水道事業

上水道事業については給水形態及び現在給水人口規模により、簡易水道事業については地方公営企業法の適用状況及び現在給水人口規模により区分する。

[上水道事業区分一覧表]

給水形態	現在給水人口規模	区分
末端給水事業	都及び指定都市	政令市等
	30 万人以上	A1
	15 万人以上 30 万人未満	A2
	10 万人以上 15 万人未満	A3
	5 万人以上 10 万人未満	A4
	3 万人以上 5 万人未満	A5
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7
	5 千人以上 1 万人未満	A8
	5 千人未満	A9
用水供給事業		B

[簡易水道事業区分一覧表]

法の適用状況	現在給水人口規模	区分
法適用	10,001 人以上	C1
	5,001 人以上 10,000 人以下	C2
	2,001 人以上 5,000 人以下	C3
	2,000 人以下	C4
法非適用	10,001 人以上	D1
	5,001 人以上 10,000 人以下	D2
	2,001 人以上 5,000 人以下	D3
	2,000 人以下	D4

※ 法の適用の状況により、算出できる指標の項目等が異なるため区分する。

○公共下水道事業

東京都及び政令指定都市（以下「政令市等」という。）を1 類型とし、その他の市町村については以下の区分（処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度別区分、供用開始後年数別区分）により類型化する。

[公共下水道事業区分一覧表]

	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等				政令市等
A	10万以上	100人/ha以上		Aa
		75人/ha以上		Ab
		50人/ha以上	30年以上	Ac1
			30年未満	Ac2
50人/ha未満		Ad		
B	3万以上	100人/ha以上		Ba
		75人/ha以上	30年以上	Bb1
			30年未満	Bb2
		50人/ha以上	30年以上	Bc1
30年未満	Bc2			
50人/ha未満	30年以上	Bd1		
	30年未満	Bd2		
C	3万未満	75人/ha以上		Ca
		50人/ha以上	30年以上	Cb1
			15年以上	Cb2
			15年未満	Cb3
25人/ha以上	30年以上	Cc1		
	15年以上	Cc2		
	15年未満	Cc3		
25人/ha未満	30年以上	Cd1		
	15年以上	Cd2		
	15年未満	Cd3		

○公共下水道事業以外

公共下水道事業以外の事業については、以下の区分（供用開始後年数）により類型化する。

[区分一覧表]

特環

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	D1
15年以上	D2
15年未満	D3

流域

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	E1
15年以上	E2
15年未満	E3

農集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	F1
15年以上	F2
15年未満	F3

林集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	G1
15年以上	G2
15年未満	G3

漁集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	H1
15年以上	H2
15年未満	H3

小排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	I1
15年以上	I2
15年未満	I3

簡排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	J1
15年以上	J2
15年未満	J3

特排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	K1
15年以上	K2
15年未満	K3

個別

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	L1
15年以上	L2
15年未満	L3

※交通事業（自動車運送事業）、電気事業においては、同規模団体区分を設けていない。

## 事業別類似施設区分

### ○観光施設事業（休養宿泊施設事業）

宿泊定員数及び客単価により区分する。

#### [観光施設事業（休養宿泊施設事業）区分一覧表]

宿泊定員数	客単価	区分
1人以上 100人未満	7,000円未満	A1B1
	7,000円以上	A1B2
100人以上	7,000円未満	A2B1
	7,000円以上	A2B2
休養施設(休憩利用のみ)		C

※宿泊定員数が「0」の事業が、休養施設（休憩利用のみ）に当たる。

### ○駐車場整備事業

構造及び立地により区分する。

#### [駐車場整備事業区分一覧表]

構造	立地	区分
立体式	商業施設又は駅に隣接している	A1B1
	商業施設又は駅に隣接していない	A1B2
地下式	商業施設又は駅に隣接している	A2B1
	商業施設又は駅に隣接していない	A2B2
広場式	商業施設又は駅に隣接している	A3B1
	商業施設又は駅に隣接していない	A3B2

○病院事業

病床数により区分する。

病院区分	病床規模	区分
一般病院	500 床以上	1
	400 床以上～500 床未満	2
	300 床以上～400 床未満	3
	200 床以上～300 床未満	4
	100 床以上～200 床未満	5
	50 床以上～100 床未満	6
	50 床未満	7
結核病院	結核病院	8
精神科病院	精神病院	9

○工業用水道事業

団体規模で集計した現在配水能力規模により区分する。

現在配水能力規模 (m <sup>3</sup> /日)	区分
200,000 m <sup>3</sup> /日以上	大規模
50,000 m <sup>3</sup> /日以上 200,000 m <sup>3</sup> /日未満	中規模
10,000 m <sup>3</sup> /日以上 50,000 m <sup>3</sup> /日未満	小規模
10,000 m <sup>3</sup> /日未満	極小規模